平成２８年（フ）第７７号
北海道石狩市花川南２条３丁目162番地、開始決定時の住所北海道石狩市花川南５条３丁目166番地
破産者　今西　昌志
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７号
青森県八戸市大字白銀町字沢向11番地２
破産者　有限会社白銀石油店
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第８０４３号
神奈川県横浜市戸塚区品濃町537―20―307、住民票上の住所神奈川県横浜市中区本牧原21―５―504
破産者　酒井　勝一
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７８０号
東京都文京区湯島２丁目21番２号
破産者　株式会社パッチワーク通信社
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２２３号
東京都大田区矢口２丁目32番16号
破産者　ユニプラスチツクス株式会社
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２２４号
東京都大田区久が原２丁目26―18
破産者　永沢　洋治
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４９号
東京都西東京市田無町１丁目９―７―318
破産者　澤田　幸雄
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２２３０号
東京都港区赤坂６丁目19番45号
破産者　株式会社ジョイマン
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０号
茨城県古河市長谷町32番18号
破産者　株式会社ワカバヤシコーポレーション
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１７１号
千葉県佐倉市西志津１丁目８番10号　ブライトンＢ102
破産者　田中　　充
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第３３３号
愛知県岡崎市筒針町字下荒子46番地５
破産者　椎葉建設株式会社
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
徳島県三好郡東みよし町加茂1590番地
破産者　株式会社徳島マブチ
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所美馬支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第５号
山梨県甲斐市中下条413番地23
破産者　平野　正幸
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１５号
静岡県伊東市川奈1228番地の284
破産者　大胡　　恵
1　決定年月日　平成28年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１４６号
青森県弘前市大字大清水１丁目１番地３
破産者　佐藤　　泰
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１３１９号
埼玉県蕨市錦町４丁目７番４号　パークハイツＡ・ＹⅡ105号
破産者　大河　　心
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１１号
さいたま市北区東大成町１丁目381番地　東大成ハイツ103、旧住所さいたま市北区日進町１丁目25番地10
破産者　辻　由美子
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１号
東京都豊島区東池袋２丁目47―11　ガーデンヒルズ平和402号室、破産手続開始決定時の住所長野市稲田１丁目35番８号　メゾンドール203
破産者　小林　良幸
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係